



しばた議会だより



桜の街道を歩く

(2007柴田さくらウォーキング)

■議会の構成決まる	2
■3月定例会・19年度予算を可決	4
・財政再建調査最終報告	11
・議会報告会を開催します	13
・一般質問	15
■常任委員会レポート	23
■あなたの一言	24

議会の構成決まる

第1回臨時議会が2月5日に開かれ、前議長の議員辞職に伴う、議長・副議長の選挙と議席の変更が行われました。

議長、副議長の選挙では、議会の活性化により、初めての「所信表明会」が実施され、各候補者が演壇で所信表明をした後、投票が行われました。



議長
伊藤 一男

本年2月の臨時議会において、議長に就任いたしました。その責務の重さに身の引き締まる思いを痛感しております。

舟山前議長の後を受け、平成21年3月までの2年間、町政の発展と議会の円滑な運営に努めてまいります。

地方分権が進む中、本町は厳しい財政状況下にありますが、議会は住民の期待や要求を町の政策に反映させる責務があり、

その負託に応えていかなければなりません。

今、本町議会が取り組んでいる、議会活性化策の一環として、議会報告会等を実施し、住民との対話を通して、直接住民の声を聞き、行政に反映させるため、議員一同、力を合わせ、本町の発展のため鋭意努力してまいります。

町民の皆様は議会に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。



副議長
加茂 紀代子

この度、議会の選挙により副議長に就くことになりました。その重責を感じ、身が引き締まる思いです。

今、柴田町は財政再建に努めなければならない厳しい状況にあります。安心して快適な生活ができる「住んで良かった」と思える町にすることが私の大きな目標です。

また、女性が自分の意見を述べる場をつくる働きかけも必要と考えています。

まず、女性の視点を取り入れ、副議長として柴田町と議会の活性化の一助となるよう努力いたします。

そして、何よりも町民の「安心・安全」と「幸せ」のための政策充実に努力したいと考えます。

町民の皆様には、議会に対しより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議員定数報酬等調査特別委員会

3月定例会において、平成20年2月29日までの期間、委員11名をもって、適正な定数・報酬などに関する調査を行うことを目的として設置されました。

委員	副委員長	委員
佐藤 輝雄	太田 研光	廣沢 真
有賀 光子	水戸 義裕	白内恵美子
百々 喜明	我妻 弘国	小丸 淳
星 吉郎	杉本 五郎	



各常任委員会の委員が決まりました

第2回臨時会が4月2日に開かれ、議長が委員を指名し、各委員会での互選により正副委員長が決まりました。

なお、今期から「産業経済」と「建設」の常任委員会を「産業建設常任委員会」として統合し、3常任委員会で活動することになりました。



総務

常任委員会

委員長	加藤 克明
副委員長	百々 喜明
委員	大坂 三男
"	白内恵美子
"	佐藤 輝雄
"	我妻 弘国

(所管課)
 総務課・企画財政課・まちづくり推進課・税務課・町民環境課・会計課・槻木事務所



文教厚生

常任委員会

委員長	太田 研光
副委員長	有賀 光子
委員	水戸 義裕
"	加茂 力男
"	大沼 喜昭
"	大沼 惇義
"	加茂紀代子

(所管課)
 健康福祉課・子ども家庭課・教育委員会



産業建設

常任委員会

委員長	星 吉郎
副委員長	広沢 真
委員	森 淑子
"	小丸 淳
"	水戸 和雄
"	杉本 五郎

(所管課)
 地域産業振興課・農業委員会・都市建設課・上下水道課



議会運営

委員会

委員長	佐藤 輝雄
副委員長	星 吉郎
委員	広沢 真
"	大坂 三男
"	我妻 弘国
"	太田 研光
"	加藤 克明
"	大沼 惇義

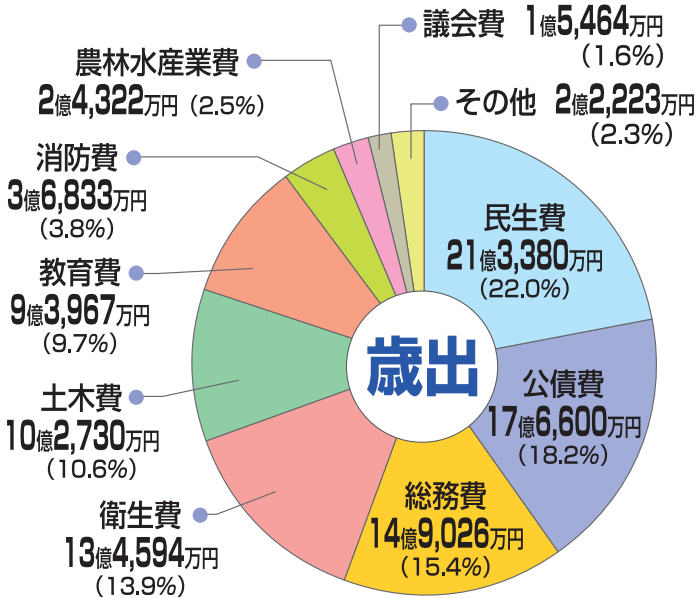
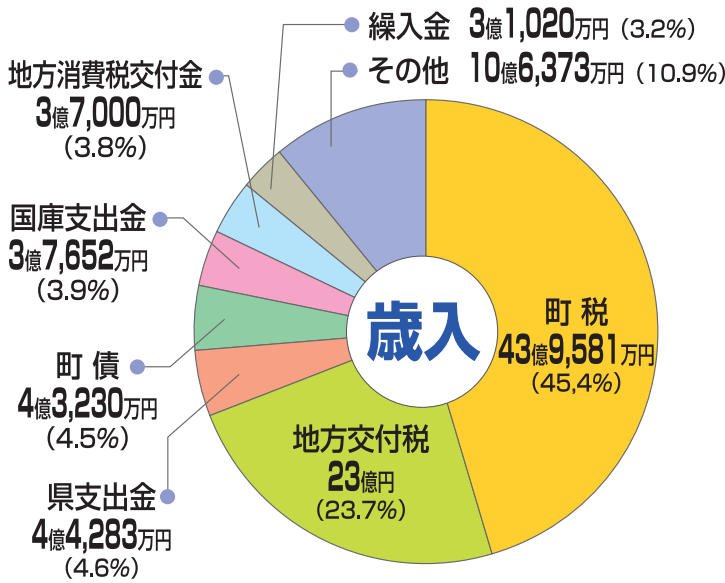
議会の議案、日程・運営方法などを協議しています。

平成19年度予算

財政再建プランスタート

一般会計予算 97億円を可決

一般会計予算



19年度第1回定例会は、3月2日から16日まで15日間の会期で開かれました。
19年度予算（一般・特別会計等）を予算審査特別委員会において慎重に審議し、本会議において原案のとおり可決しました。
また、柴田町長等の給与及び旅費支給条例を修正可決、議員報酬及び費用弁償等に関する条例案、そのほかの条例や補正予算、意見書などを審議して原案のとおり可決しました。
19年度は柴田町再生の正念場の年となります。健全財政に戻すため、今後とも歳入努力と歳出削減の両面での大胆な改革が求められます。

一般・特別会計予算

会計区分	予算額	対前年比
一般会計	96億9,139万円	△1.6%
特別会計	国民健康保険事業	34億7,537万円 17.5%
	老人保健	28億2,675万円 1.6%
	公共下水道事業	16億1,931万円 △3.2%
	介護保険	17億912万円 2.6%

水道事業会計予算

区分	収入額	対前年比	支出額	対前年比
収益的収入及び支出	12億3,907万円	△0.9%	13億4,049万円	△1.8%
資本的収入及び支出	9,570万円	34.6%	3億3,655万円	13.5%

討論

19年度予算案につき、2名の議員から討論がありました。

反対討論

広沢 真 議員

財政難解消の努力を否定はしないが、一般会計予算には農政の負担金がまだ多く計上され、財政を圧迫し、仙台大学への寄付も含まれる。
3年連続値上げの国保税は町民生活に打撃であり反対せざるを得ない。

賛成討論

大坂 三男 議員

厳しい財政状況が続く中で、財政再建を図りながら子育て支援策の拡充、健康づくり事業の推進、道路の整備事業等に重点的に取り組み、さらに安心して医療が受けられるような予算編成に努めていることが伺える。

総括質疑

総括質疑は3月定例会の当初予算と9月定例会の決算認定の際に行います。

3月定例会では、町政運営にあたって、おもな政策の概要を町長が施政方針として述べるのが恒例になっています。

総括質疑では、施策方針や予算案に対して一括して質疑します。

今回は5人の議員が総括質疑を行いました。その概要をお伝えします。



新しくなった船岡保育所

問 予算編成に町民参加の新たな改革を

我妻弘国議員

- (1) 町財政の情報公開が遅すぎた。今後一層の情報公開の徹底を希望する。
- (2) 将来、中核病院負担増の心配がある。住民による病院監査委員会を立ち上げてはどうか。
- (3) お祭りのように楽しく参加しやすい健康づくりプランはできないか。
- (4) 企業誘致に町独自の

答 予算編成に町民の参加は大変重要

滝口町長

- (1) 超緊縮予算を訴えてきた経緯はあるが、今後10年先までの財政シミュレーションを示せる情報を公開します。
- (2) 専門家による監視委員会の必要性について検討していきます。
- (3) 全町民が参加の健康づくり運動を実施します。
- (4) 積極的に誘致支援策を検討します。

誘致策を検討してはどうか。

- (5) 乳幼児の医療費負担を小学6年生まで延長してはどうか。
- (6) 児童クラブの時間延長はできないか。
- (7) 町職員的大幅削減が計画されている今、若手職員の研修を急ぐべき。
- (8) 予算編成に町民参加の新たな改革を検討してはどうか。

問 必要か住民自治基本条例

百々喜明議員

- (1) 町を新たな発展軌道に乗せるために独自の発想等をどう進めるのか。
- (2) 住民自治基本条例は本当に必要か。
- (3) 町税収納率向上のための対策をどうするか。
- (4) ファクトリーパークやエコファクトリー構想の立ち上げはどのように

答 今後の町づくりの標準装備として必要

滝口町長

- (1) 地域ぐるみの住民生活が町独自の発展の源泉です。
- (2) 全国の流れからみても今後の町づくりの標準装備となります。
- (3) 滞納整理システムを導入し、厳しく対応します。
- (4) 企業誘致優遇条例に合わせて19年度内に構想を策定します。企業が所

するの。

- (5) 交通安全の啓蒙・啓発活動強化及び道路整備、通学路の確保は。
- (6) 品目横断的経営安定対策での農家への町の取り組み支援はどうするか。
- (7) 18・19年度、槻木小学校で実施しているコラボスクール推進事業は、今後どう進めていくのか。

- (1) 地域ぐるみの住民生活が町独自の発展の源泉です。
- (2) 全国の流れからみても今後の町づくりの標準装備となります。
- (3) 滞納整理システムを導入し、厳しく対応します。
- (4) 企業誘致優遇条例に合わせて19年度内に構想を策定します。企業が所
- (5) 町総ぐるみで交通安全の意識高揚に努め、道路整備は交通安全特別交付金を活用します。
- (6) 経営安定対策を見直し、支援の対象を意欲のある農業者に集約します。
- (7) 県の事業であります。が、今後はこれまでの委員のネットワークを継続し、さらなる展開を図ります。

総括質疑

問 お題目ではなく実効上がる町政運営を

小丸 淳議員

- (1) 菊の祭典やマラソンの休止で交流人口をどのようを増やすのか。
- (2) 住民協働型のまちづくりは、行政区を基幹とする地域共同管理機能の活用を考えるべきでは。
- (3) 町税等「滞納整理システム」はどんなものか。
- (4) 給与や報酬、事務事業、補助金削減で不満足は聞かれないか。

答 町政運営は住民の理解と協力で

滝口町長

- (1) 歴史や文化的資産を掘り起こします。
- (2) 新たな住民自治組織や地域自治組織の仕組みづくりに取り組みます。
- (3) 滞納情報を集中管理し、滞納額を縮減します。
- (4) 職員の一定の理解と町民にも懇談会等でご理解いただいたと思えます。
- (5) 基本健康診査73・9

問 柴田町の農業の将来像は

広沢 真議員

- (1) 「品目横断的経営安定策」は小規模農家の切り捨て、新規就農者の門戸を閉ざすと考える。対象は全体のどれくらいか。また、将来像をどう考えるか。
- (2) 羽山荘廃止後の激変緩和措置がスタートでもたつかないよう対策を図るべきではないか。
- (3) 地域防災計画の見直しは進展しているか。
- (4) 仙台大学の寄附が19年度予算案にも1億1千85万5千円計上された。昨年の町民懇談会で町長は町民からの「凍結、延期」を求める意見に対して、検討し交渉するということだったが、何か動きがあったのか。財政難の中、現在の町財政にそぐわない支援事業は見直しが必要ではないか。

答 基幹産業としてつくるよう育成に努めます

滝口町長

- (1) 集落営農団体1団体、農業者26名です。将来も基幹産業としていけるよう安定生産、安定経営の推進、生産流通体制の整備、特色ある農業振興と育成に努めます。
- (2) 代替施設の事情で時間がかかっていますが、激変緩和策が滞りなく進むよう利用者、施設、福祉担当者が連携して進め

問 介護予防の取り組みは町内全域で

森 淑子議員

- (1) 高齢者の転倒予防教室、認知症予防教室、健康づくり活動が大変好評と聞いている。このような事業を町内全域で、継続して行うことが医療費の削減にもつながる。今後の介護予防のための取り組みは何年をめどに広げるのか。
- (2) 保育所と家庭の隙間を埋める保育ママ制度、ファミリーサポートセンターの設置を進める考えはないか。また、行政でできない場合、住民グループがNPOを立ち上げる際に支援する考えはあるか。また、どのような支援ができるか。
- (3) 地域包括支援センターの守備範囲は多岐にわたり、以前から職員不足が懸念されている。今後の見通しを伺う。

答 順次実施します

滝口町長

- (1) こうした活動を支援するため、サークルのリーダー養成やフォローアップ講座を実施します。新年度はノルディックウォークを体験する事業を計画しています。取り組めるものから実施します。
- (2) 順次支援策を拡大します。保育ママ制度、ファミリーサポートセンターの設置も検討しますが、財源が必要なので時間を要します。住民がNPOを立ち上げる際には、積極的に支援します。
- (3) 現状の体制や人員だけでは対応に限界があります。医療機関・介護事業者・町・ボランティア等で地域包括支援ネットワークを組み、社会全体で高齢者が安心して暮らせる仕組みを構築します。

あなたの税金はどのように使われるか

予算審査特別委員会

3月12日に予算審査特別委員会を設置し、19年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計について審査を行い、3月15日に終了しました。質疑、答弁の内容を一部紹介します。

歳入

町税収入は どうなる

質疑 19年度はこの自治体も税収入が増えているが、柴田町はどうなっているか。

答弁 税源移譲、所得税の定率減税廃止、高齢者非課税措置の廃止、徴税率段階の縮小などにより、町税収入が約3億5千万円増えています。一方、国からの所得譲与税は約2億9千600万円減らされています。

国保税の 滞納対策は

質疑 滞納の累積が3億円を超えている。19年度も医療費の大幅な伸びや

税の引き上げの可能性があり、優良納税者からみて公平性に問題。滞納対策にどう取り組むのか。

答弁 現年度で収納率90％を維持するのが精一杯の状況。該当者に納税相談、分割納税等きめ細かに対応していくが、短期保険証の発行や利用制限、差し押さえなどの手段も考えています。

財産収入とは

質疑 歳入項目の行政財産使用料として約2千万円、公共物使用料として約15万円が計上されているが内容は何か。

答弁 土地貸付料としてサンコア前の水路敷き部分（駐車場に使用）、建物貸付料として福祉センターの建物です。公共物は電力柱、NTT柱の占有料が入ります。



北船岡町営住宅

町営住宅の 入居状況は

質疑 町営住宅の住宅数、入居者数、滞納者数、減免対象者数はどうなっているか。

答弁 全体で513戸、466戸が入居可能です。47戸は老朽化等により政策空き家としています。滞納世帯が100世帯で2割強。使用料減免者は12世帯です。

歳出

補助金・負担金 の見直しは

質疑 財政再建プランの考え方の中で、各種補助金・負担金はゼロからの見直しとされていたが、19年度予算案には、大小あわせてかなり多岐にわたって補助金・負担金が計上されている。その中で見直し、削減できるものはないのか。

答弁 各分野にわたって細かく計上されていますが、特に農政関係で多くの補助金・負担金が計上されています。国が推奨してきた経過もあって、県と町が一緒になって事業を起こしてきたものですが、事業を起こす時点で総事業費と最終年度が決められているので変えることはできません。19年度では2億2千万円計上されていますが、20年、

21年と償還が終わる事業が数多くあり、7千万円、5千万円と総額も減っていきます。

下水道工事は 一般競争入札で

質疑 現在は指名競争入札で実施しているが、すべて一般競争入札にして、少しでもお金を浮かし、他の事業に回すべきでは。

答弁 全国的な一般競争入札の動向や隣接市町村の動向を加味しながら、検討委員会で議論をしていきます。お金を浮かしても、下水道事業は特別会計であり、補助金は目的補助であるため、他の事業に回すことができない仕組みになっています。



下水道工事(西住地区)

地域防災計画 の見直し

質疑 防災計画の改定業務委託料200万円が計上されているが、外部に委託しない、地域の住民にも参画してもらいながら町が独自に作るべきでは。
答弁 区長さんら地域の方々の意見を聞きながら、職員でやれるところは職員で対応し、専門部分を専門家に委託していきます。

本来の救急医療の 充実を

質疑 みやぎ県南中核病院へ救急医療費負担金を負担していると思うが、夜間救急診療に軽症者の利用が多く、病院が苦慮している。夜間救急利用の実態は。
答弁 17年度に病院全体で1千431件の救急搬送があり、内8割が軽症者とみられます。特に夜間救急診療については本来の救急医療に障害にならないよう、利用者の啓蒙に努めます。

置整備事業に30基分。こみりサイクル事業では活動団体43団体に活動奨励金として251万円を助成し、ごみ分別や資源回収の啓蒙活動を推進していきます。環境指導員は現在15名委嘱しているが、今後増員を図ります。公害対策関係では水質汚濁対策のため、水質検査委託、公害パトロールを充実していきます。

給食センター 委託後は

質疑 委託してからの給食内容はどの評価されているか。町の財政にとつて本当にメリットがあったのか。また移籍した従業員の労働条件に変化がなかったのか。
答弁 学校関係者や生徒や保護者などから味つけ、メニューなどについて感想を聞いたところおおむね好評です。財政的に長い目で見れば効果があらわれると期待しています。労働条件はあまり変わらないと聞いています。

学校給食センター



各種委託料の 見直しを

質疑 役場業務全般で電算システム委託料や業務委託料などがたくさん計上されているが、適切な業務委託となっているか。また、委託料を下げる努力をしているか。
答弁 システム関係の全体の経費は6千300万です。職員に専門家を配置したり、近隣の市町と連絡を取りあったりしながら適正化に努めます。

肺炎球菌ワクチン 接種の拡大を

質疑 高齢者の肺炎発症の原因の約半分を占めるといわれる肺炎球菌に、非常に有効な手段となっているワクチン接種について、町からの助成金支給対象者の基準が65歳以上の介護認定を受けた人に限られている。介護認定を受けない人も含めて対象者の拡大を図れないか。
答弁 最近の助成実績は17年度で24人、18年度で12人です。接種費用は自己負担と町の負担で7千500円かかりますが、1回の接種で5年間有効とされ、高齢者の死亡率においてもはつきりとした効果が認められております。

防犯灯の 設置は

質疑 防犯灯は19年度から地区が設置し、町が補助金を出す制度になるが、今年は何基ぐらい対応できるのか。
答弁 7基分として50万円予算化しています。なお、今まで各地区から要望があった方で未設置の32基については町が3年ぐらいで設置していきます。



防災訓練

環境・公害問題への 取り組み

質疑 これからはごみ問題をはじめ、環境保全や環境美化、公害対策などに對して、町を挙げての取り組みが重要。19年度のこの関連の事業は。
答弁 全体的に1千859万円計上しております。環境保全として浄化槽の設



補助制度となる防犯灯

3月定例会 本会議審議

条例・規約・補正予算等について審議内容の一部をお知らせします。

(仮称)仙南クリーンセンターへの加入

仙南地域広域行政事務組合規約の変更が提案され、原案のとおり可決しました。

その中で(仮称)仙南クリーンセンターのごみ処理施設の建設に要する経費を、従来の2市5町から柴田町、大河原町を含めた2市7町で負担する規約の変更が含まれており、活発な論議が交わされました。

その内容の一部を紹介いたします。

質疑 仮に2市7町の枠組みに入っていくとすると、平成19年から10年間で、柴田町から持ち出すお金はどのくらいになるのか。

答弁 2市5町の中で、時期も機種も決まっておられません。それが決まらないうと負担金はどうなるのかという積算はできません。

質疑 大河原町と柴田町が使っている大河原衛生センターは、まだ15年くらいは使えるのに、財政再建がスタートしたばかりで、また新たな債務負担を考えるのはおかしいのではないかと。

答弁 平成11年2月10日の2市7町の整備計画で、広域でやるという提案がされています。柴田町単独で建てることはできません。また、2市7町の枠組みでないと補助金は出ません。

質疑 町民に説明する責任があると思うが、いつでもという形で説明しているのか。

答弁 この規約の改正が2市7町の議会で承認されますと、改めて再検討が始まると思いますので、その時はきちんと発言していきたいと思えます。

討 論

反対討論

森 淑子 議員

昨年、循環型社会形成推進交付金制度が創設され、広域化、大型化推進から地方の実情に即した柔軟な計画へと国の方針が変わってきている。大型焼却場の稼働率の低さ、事故の多発等の問題もあり、慎重な対応を求める。

白内恵美子 議員

柴田町では30億円を超えるであろう負担額を、財政再建プランに盛り込んでおりません。各市町とも財政的見地から十分な議論を行っていただきたく、現在2市7町の枠組みに入るのには延期すべきと考えます。

賛成討論

加茂 力男 議員

(仮称)仙南クリーンセンターの計画は「宮城県ごみ処理広域化計画」(県内6カ所)が協議され、平成11年2月に2市7町で1施設を整備することが確認されており、1施設体制の方が得策であるため賛成します。

杉本 五郎 議員
耐用年数がくる大河原、角田のごみ処理施設は、いずれ建て替えなければならず、それには国県の補助が必要で、それを受けるには2市7町の枠組みに入るしかない。財政難であるが、先延ばしは逆に負担増となる。

国民健康保険税の基礎課税の値上げ

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が2月21日に公布され、課税限度額を53万円から56万円へ引き上げる条例改正を可決しました。

反対討論

広沢 真 議員

国保加入者の所得が増えた訳ではないのに課税限度額を3万円も引き上げれば、増えた分はそのまま負担増になります。国の政策であり、町の努力の限界はありますが、町民の命と暮らし、生活を守るため反対の立場を表明します。

賛成討論

大坂 三男 議員

国民健康保険は、被保険者の所得に応じた保険料負担により運営されている。改正案はしばらく据え置かれていた高所得者層の保険料限度額を引き上げ、安定した国保事業の運営を図る事を目的としている。



大河原衛生センター

交通安全条例を
可決

本町における交通事故は、平成14年から18年間で5年間連続して200件前後発生している状況です。交通事故のない安全で安心な住みよいまちづくりに向けて、町、町民、交通安全機関および団体が一体となり、町総ぐるみで取り組むため、交通安全意識の向上を基本方針とした条例が制定されます。(平成19年4月1日から施行)



朝の通学風景(槻木地区)

外国旅行の
旅費を見直し

修正可決

外国旅行の旅費については、15年以上の間改正されていませんでした。社会情勢も変化し、時代に即した旅費支給をするため、国が法律で定める国家公務員の基準及び宮城県条例に沿った形で見直しを行いました。
町長・副町長・教育長等及び職員の外国旅行の旅費の見直し案が出され、原案を一部修正して可決し、議員提案により、議員の旅費も条例改正をしました。
職員は、支度料と死亡手当を減額。町長・副町長・教育長と議員は支度料を廃止し、死亡手当の減額をしました。
また、それぞれ日当、宿泊料の欄に旅行先による区分を新たに設け、金額を改正しました。

その他の議案

すべて原案可決

番号	議案名	主な内容
1	実費弁償条例	議会への参考人の日当等を定めた条例
2	心身障害児就学指導審議会条例の一部改正	「心身」の文言を削り、障害児就学指導審議会に改めるもの
3	特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	監査委員の報酬を日額から月額に、農業委員会会長の報酬を月額から年額に改正
4	町長、副町長、教育長及び職員の給与並びに特別職の非常勤職員等の報酬の特例に関する条例の一部改正	監査委員・農業委員会会長の報酬を、22年3月までの3年間の特例期間に限り5%カットするもの
5	職員の給与に関する条例の一部改正	人事院勧告による扶養手当の改正と会計管理者を給料表に新たに明記するもの
6	道路占用料条例の一部改正	電線共同溝の占用を許可する仕組みの整備等

平成18年度
補正予算を可決

一般会計及び特別会計等で下表の補正がありました。補正予算に対する質疑の一部をお知らせします。

質疑 地籍調査費の測量調査委託料が203万円になった理由は。

答弁 測量調査委託については、現在554万円の予算措置をしていましたが、一部を町の直営事業で実施したため、その分を外注しなくて済んだのが大きな理由です。

質疑 西住小の光熱水費が突出して減額になっている理由は。

答弁 西住小の光熱水費67万7千円の減は、契約電力、基本契約65キロワットということでしたが、その後、FF暖房化で18年度契約電力が27キロワットになり、基本料金が安くなりました。

平成18年度補正予算

会計区分		補正額	補正後の額	会計区分		補正額	補正後の額
一般会計		△1,948万円	105億6,282万円	収益的収入	△1,796万円	12億3,202万円	
特別会計	国民健康保険事業	1,526万円	33億5,444万円	収益的支出	△866万円	13億4,320万円	
	老人保健	450万円	29億7,880万円	資本的収入	△30万円	9,600万円	
	公共下水道事業	△3,884万円	16億4,628万円	資本的支出	△2,486万円	2億9,639万円	
	介護保険	△2,199万円	16億4,781万円				



財政再建調査 特別委員会

最終
報告

財政再建プランの調査

町の財政状況が逼迫し、再建団体に転落するおそれのあることから、議会は「財政再建調査特別委員会」を18年9月に設置しました。以来、本委員会は「本町の財政再建に関すること」について、延べ15回の会議を開催して調査を行いました。

調査は、町主催の町民懇談会にも出席し、財政再建プラン47項目の審議を行いました。調査結果は、先に調査した平成19年度実施予定分について、平成18年12月定例会で中間報告をしました。

今般、平成20年度以降実施予定分の調査も含め、すべての調査が終了しましたので、その調査結果を要約して紹介します。

19年度実施予定の調査結果

財政再建プランのうち、18年度中に条例改正が必要なプランや19年度当初予算編成にかかわる項目については、前回の議会報115号で調査結果を報告したとおり実施することとなりました。

それぞれの事業、人件費の抑制、事務事業の整理合理化、負担金・補助金の見直し等、いずれも今後の町民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念

されます。

例えば、町職員の給与等が3カ年間、5割カットされると、職員の生活に影響を及ぼしますし、観光事業の「菊の祭典」休止は、町の長い伝統行事がまた一つ消えることにもなり、町民から残念との声も聞かれます。議会においても、今後とも検証していく必要があります。

19年度財政効果額 (試算)

19年度の当初予算編成時、財政再建プランを実施することでの財政の効果額は、次のように試算されています。

人件費の抑制では、2億7千700万円、全体額の74割に当たる経費の削減が見込まれています。

このほか、下水道への繰出金5千200万円、負担金・補助金の見直しで1千900万円、事務事業の整理合理化で1千400万円等の削減が見込まれています。

合計で3億7千300万円の削減効果額が期待されています。



財政再建調査特別委員会

20年度以降実施予定の調査結果

20年度以降の財政再建プランの調査結果は、すべて財政再建プランの方向で取り組むこととしたが、主な事業の調査結果(付帯意見等)を紹介いたします。

① 人件費の抑制

項目	調査結果(付帯意見等)
(1) 行政区長業務、報酬の見直し	行政区長、住民から幅広く意見を聴いて進めていくこと。また、他市町村の状況を参考にすること。
(2) 職員定数の適正化	嘱託職員や臨時職員の雇用を含め、人事政策を明確にすること。
(3) 交通指導隊、防犯実動隊の機構再編と報酬の見直し	両機構の再編は実施予定時期を早めて行うこと。また、条例制定は、住民自治にも関わることなので、幅広く意見を聴いて行うこと。

② 事務事業の整理合理化

(1) 槻木事務所の見直し	槻木地区住民に行政への不信感を募らせまいよう、住民、利用者の意見を聴いて進めていくこと。
(2) 幼児保育型児童館を廃止し、幼稚園化	私立幼稚園、公立幼稚園、保育所、児童館で十分な話し合いを行い、町の今後の子育て支援の方向を明確にして取り組むこと。
(3) 西住公民館、船迫公民館等の管理委託	西住公民館、船迫公民館等の指定管理者制度導入では、地域住民の意見を十分に聴いて行うこと。

項目	調査結果（付帯意見等）
③ 負担金・補助金の見直し (1) 行政区への補助を統合して交付	(仮称) 地域総合補助制度は、町の地域づくりの方針、担当部署、年次計画を明確にし、実施予定年度の22年度を待たずに実施していくこと。
④ 税収の確保 (2) 防犯等、街路灯整備手法の変更	防犯灯、街路灯整備手法を変更し、地区への補助制度とする。(補助金は1/2以内、1灯につき7万円を限度とする。)
⑤ 使用料・手数料の見直し ごみ処理の有料化	平成21年度から地籍調査面積での課税。 (仮称) 仙南クリーンセンター整備計画との整合性を十分に考慮して行うこと。
⑥ その他の財源対策 (1) 集会所の地区払い下げ、集会所建設の補助金化	集会所の統廃合の見直しを含め、行政区長と十分な話し合いをしていくこと。
(2) 土地等遊休資産の売却	農村環境改善センターの遊休地や太陽の村フラワーセンター跡地については、町民のための利用方法を検討する。



農村環境改善センター脇の土地

委員会からの提案

- (1) 各種徴収金の滞納を解消し収入確保を図るため、数値目標を設定して徴収に努め、徴収率を改善していくこと。
- (2) 北船岡町営住宅建替事業の抜本的な見直しを行い、その中で事業の中止、建設予定地の土地売却も検討すること。
- (3) 一般競争入札を実施していくこと。

財政再建プランの検証

財政再建プラン47項目の実施にあたっては、実施してもまだ予断の許さない今後の財政見通しであることに鑑み、財政再建プランの目標、年次計画、担当部署を明確にし、確実に実施していく必要があります。

また、プランの前倒し実施も視野に入れて取り組んでいくことや、住民関係者等の意見を十分聴いてプランを実施することも必要です。

一方、議会においても、プランの進捗状況等について各常任委員会が随時チェックを行い、プランの確実な実施につなげていくことが必要です。今後、町・議会・町民が情報を共有し、一体となってこの財政再建を進めていくことができるよう、町民や議会に対し年一回の状況報告を要望します。

文教厚生常任委員会審査結果報告

障害者自立支援法に関する請願

18年第4回定例会で委員会に付託された請願について、文教厚生常任委員長から「採択すべきもの」と報告があり、本会議で審議した結果、報告のとおり採択することに決しました。

意見書

- 日豪EPA（経済連携協定）交渉に関する意見書（可決）
- 療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書（可決）
- リハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書（可決）
- 北朝鮮拉致事件に関する特定失踪者の真相究明を求める意見書（可決）

人事案件

固定資産評価審査委員の選任（再任）

菊地 定男 氏

（船岡東二丁目）

議会報告会を開催します

ぜひご参加ください。

議会では、「住民に開かれた議会」「住民に身近な議会」とするための新たな取り組みとして、「議会報告会」を下記の日程で開催することにしました。

当日は、議会活動の報告と意見交換を行います。多数の参加をお待ちしています。

平成 19 年柴田町議会報告会			
開催日	開催時間	会 場	対 象 行 政 区
5月20日(日)	午後3時 ～5時	保健センター(4階)	1.2.3.4.5.6.7A.7B.8.9A.9B
		槻木生涯学習センター	13.14.15.16.17A.17B.18A.18B.19.20
		船迫生涯学習センター	10.28.29A.29B.29C.29D
5月27日(日)	午後3時 ～5時	農村環境改善センター	21.22.23.24.25.26.27
		西住公民館	30
		船岡生涯学習センター	11A.11B.11C.12A.12B

- 議会報告会出席の際は、この「しばた議会だより」第116号をご持参ください。
- 指定された会場以外でも参加できます。

18年度の議会活動

定例会・臨時会の開催状況

定例会は年4回(本会議24日)、臨時会は年2回(本会議2日)開催されました。議会傍聴は年間で229人、開催日1日当たりでは9人でした。

区 分			会 期 日 数				傍 聴 者
			本会議の 日 数	休会日の 委員会日数	その他の 休会日数	計	
定 例 会	第2回	H18.6.9	4日		2日	6日	16人
	第3回	H18.9.8	6日	3日	5日	14日	26人
	第4回	H18.12.8	6日		2日	8日	38人
	第1回	H19.3.2	8日	3日	4日	15日	126人
	計			24日	6日	13日	43日
臨 時 会 (2回)			2日			2日	23人
年 間 計 (6回)			26日	6日	13日	45日	229人

18年度の議会活動

議案の議決状況

議案は総数 129 件で、そのうち予算 30 件、条例 52 件でした。審議結果は原案可決 122 件、修正可決 1 件でした。

区分	町長提出					議員提出				審議結果				計
	予算	条例	決算	専決処分	その他	条例	意見書	決議	その他	原案可決	修正可決	決算認定	否決	
定例会	30	49	6	7	8	3	10	3	2	111	1	6		118
臨時会				1	5				5	11				11
計	30	49	6	8	13	3	10	3	7	122	1	6		129

(参考) 修正可決の議案は、「柴田町長等の給与及び旅費支給条例等の一部改正条例」です。

一般質問の状況

一般質問は、年間延べ 45 人の議員が質問し、質問項目は 89 件でした。

定例会	一般質問		
	人数	件数	日数
平成 18 年第 2 回	9 人	18 件	2.0 日
平成 18 年第 3 回	11 人	22 件	2.5 日
平成 18 年第 4 回	13 人	27 件	2.5 日
平成 19 年第 1 回	12 人	22 件	3.0 日
計	45 人	89 件	10.0 日

委員会の開催状況

各委員会の開催は議会運営委員会 10 日、常任委員会 23 日、特別委員会 47 日、全員協議会 17 日で、年間の委員会開催日数は 97 日でした。

委員会名	開催日数	
議会運営委員会	10 日	
常任委員会	付託事件審査	3 日
	事務調査	20 日
特別委員会	予算審査	4 日
	決算審査	4 日
	議会広報	18 日
	議会活性化	6 日
	財政再建調査	15 日
その他	全員協議会	17 日



予算審査特別委員会

一般質問



ズバリ

あなたにかわって

ここが聞きたい

Q & A



一般質問は、3月5日から7日までの3日間行われ、12人の議員が質問をしました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。
今議会から質問方式を改善し、一問一答方式と、従来の総括的にまとめて質問をする一括方式を選択できるようになりました。一問一答方式は10名、一括方式は2名でした。

18年度の
一般質問は

行政・まちづくりがトップ

平成18年の一般質問は、質問者総数が延べ45人（定例会当たり平均12人）、総件数が89件（平均22件）ありました。

内容は、財政再建関連など行政・まちづくりの問題や、障がい者、国保、医療など町民の生活にかかわる項目が増えています。

議会では町民の皆様のご意見やご要望をできるかぎり取り上げ、町の施策に反映できるように活動しています。ぜひ一度、議会傍聴に足をお運びください。

一般質問の内容（分野別）

項目（合計件数）	質問内容（件数）
行政・まちづくり（27）	財政再建（9）、町長・職員等（4）、市町村合併（3）、住民自治（3）、入札（2）、財源（2）、町の活性化（2）、選挙（1）、行政区（1）
保健・医療・福祉（24）	障がい者（6）、国民健康保険（5）、医療（5）、保健（4）、高齢者介護（2）、児童（2）
教育（14）	図書館等（3）、学校（3）、学校給食（2）、児童（2）、社会教育（2）、教育方針（2）
生活環境（12）	防災（6）、ごみ（4）、防犯（2）
産業（8）	農林業（4）、産業の活性化（3）、イベント（1）
建設（4）	道路（2）、公園（1）、雨水排水（1）



太田研光 議員

Q 財政再建の
新たな取り組みは

A 現行の組織で
再建プランを実行



企画財政課

問 町は近い将来、赤字再建団体になるおそれがあることから、18年度途中から「財政再建プラン」を策定した。議会がこれを審議し、可決したことで、19年度当初の予算編成や条例の改正に反映された。今後はこの財政再建事業の推進状況をどのように把握するかが今後一番の問題である。そこで次の点を伺う。

(1) 財政再建プランを着実に推進し、その成果を監視のためには専門のス

タッフが必要でないか。

(2) 財政再建プランでは、人件費の抑制が重視されるが、職員の組織力及び若い職員の能力向上策について、どんな計画を持っているのか。

答 滝口町長 (1) 平成18年度は、専属的に行う独立部門として、総務課内に財政再建対策担当を設け、様々な角度から再建プランを策定しました。平成19年度からの財政再建の取り組みについて

は、行財政改革と予算編成で実行できることから、企画財政課が総括して担当した方が良いと考えております。

(2) 特に若い職員は、ジョブローテーションによる3年から4年を原則に、多角的な能力開発を重点に育成し、将来、ゼネラリスト的に育成活用すべき人材か、スペシャリスト的に育成すべき人材かを配慮して、複線型の人事管理を実施してまいります。



我妻弘国 議員

Q どうする柴田町の
一般競争入札改革

A 一般競争入札実施に努力し、税金がむだに使われないよう配慮します



町の入札会場

問 前回、一般競争入札に関し質問して3カ月しか経過してないが、国の方針が大きく変わってきたため、再度の質問で町の対応を伺う。

(1) 国の一般競争入札金額は、原則1千万円以上の工事だがどう考えるか。

(2) 県は一般競争入札参加業者には地域ブロック限定方式を提案しているが、町長はこの改革に努力すべきではないか。

(3) 町内限定の指名競争入札では調整が簡単に出来るのではないか。

答 滝口町長 (1) 町は5千万円からですが、国の政省令の改正は、1年内の導入を促される改正になると思います。

(2) 不公平にならないように、名取以南、同一歩調で金額を合わせるよう

来るのではないかと。 (4) 町では電子入札の取り組みに対応できるのか。

(5) 町民にわかるよう入札・工事内容を町のホームページで公表できないか。

(3) 主張していきます。

(4) 5年以内に電子入札に取り組む時期が来ると思います。

(5) 町としても、町民の方々にも工事内容がわかるようなホームページ作りを変えていきます。



杉本五郎 議員

Q どうする
菊の会との協働

A 菊の会と一緒に
協働を進めていく



菊花展の準備風景

問 (1) 町の菊の祭典の中止を受け、菊の会ではこれまでの歴史と伝統をそのまま終わらせるのは忍びないとして、自力で続行する決意をした。どう協働していくか。

(2) 町長は財政難のため、行政だけで住民ニーズに応えることができないので、協働を進めるといいますが、協働とは行政と町民が力を合わせて町づくりをすることであり、住民に行政の下請けをさせることではないのか。

(3) 町が今後協働のまちづくりをしていく場合、今回の菊の会の取り組みは、大きな目標となる、それだけに行政の協働のかかわり方が試されるかどうか考えるか。

答 滝口町長 (1) 町では財政再建策の一つとして菊の祭典を休止することにしたが、菊の会の努力と熱意で菊花展等を継続できることになり、町としてもできる限りの支援をしていきます。

(2) 協働とは役割分担を明確にし、一緒に町をつくっていくことであり、行政の下請けをさせることとは思っていません。

(3) 今回の菊の会の取り組みは、まさに私が思い描いているケースであり、町民に喜ばれる協働のまちづくりの手法として、今後ともこうした協働を進めていくということをお約束いたします。



白内恵美子 議員

Q 全児童クラブで
時間延長完全実施を

A 19年度は槻木児童クラブで
試行的に延長保育を実施します



槻木児童クラブ

問 昨年12月に槻木児童クラブの保護者から、土曜日と長期休業日の保育時間延長の要望書が提出されました。「今の時間のままでは安心して働くことができない、仕事と子育てを両立するための支援をして欲しい」との声に答えて、町はすぐに時間延長を行うべきではないでしょうか。

(1) 2月のアンケートで時間延長を望む人数は。

(2) 時間延長を行うのか。

(3) 全児童クラブで時間

答 滝口町長 (1) 現行の9時より早くが約74名、土曜日の正午以降を望む人が約57名、終了時間は午後6時が最も多くなっています。

(2) 19年度は槻木児童クラブで試行的に午前7時

(3) 30分から午後6時まで延長すると人件費負担は、

(4) 保育料3千円の枠内で時間延長できないか。

(5) 朝7時半から9時までを、土曜日は公民館職員が、長期休業日は管理職が支援してはどうか。

(3) 主任児童厚生員1名、臨時児童厚生員2名、兼務の館長1名で運営します。年間約523万円の人件費増が見込まれます。

(4) 1クラブ20名の利用で試算すると1人当たり月額5千400円となり、保護者に一部を負担して頂くべきと考えます。

(5) 職員削減で余裕がないことや、専門的知識がないことから難しいと考えます。



大坂三男 議員

Q 柴田町の今後の道路整備計画は

A 幹線道路や町道相互間の円滑な連絡を図ります



道路改良が待たれる富沢 11 号線

問 都市計画道路「新栄通線」が開通して地域の交通の流れや生活環境が大きく変化する。道路は周辺地域の「まちづくり」や生活環境を形成する大きな構成要因であり、今後の道路整備計画に対して町民の関心と期待はたいへん大きなものがある。

答 滝口町長 柴田町が発展していくためには高速度道路と一体となった道路ネットワークが必要。村田インターへのアクセスとなる亘理村田線と連携を図り、市街地と北部丘陵地との連絡を強化す

るため環状道路の整備を進めます。

幹線道路への円滑な接続や町道相互間のネットワーク化も重要です。

(1) 平成19年度から「新栄通線」の周辺の植栽、水路、生活道路等の整備事業を実施していきます。この路線の延伸は非常に重要と考えています。

(2) 富沢11号線の整備事業は平成20年度に着手します。

(3) 当面は閉鎖道路の開放を要望していきます。



森 淑子 議員

Q 急傾斜地の安全対策を

A 財政状況を見きわめながら県と協議して対応します



大雨で崩れた斜面(船迫地区)

問 ここ数年、年間を通して大雨に見舞われている。温暖化がすすむにつれ、この傾向は強まっていくと考えられる。

(1) 昨年土砂流出の報告があったのはどこか。

(2) 昨年の大雨で通行不能になったのはどこか。

(3) ポンプアップを必要としたところはあるか。

(4) 19年度これらの対策は考えているか。

(5) 四日市場炭釜の鬼石沢では10月7日の大雨で木材と土砂が道路まで流

出した。この地区は県が重点危険箇所指定し、砂防ダムを建設したが水路整備が未着手のまま現在に至っている。早急に対策を講じる必要があるのではないか。

答 滝口町長 (1) ①船迫字荒屋敷地内②入間田字屋敷沢地内③四日市場炭釜地区の3カ所です。

(2) 道路冠水のため通行止めをしたのは3回で、県道1路線、町道39路線です。

(3) 3カ所の排水機場と移動式ポンプを5カ所で稼働させました。

(4) 槻木西2丁目、もみの木園前(槻木西3丁目)の2カ所に固定ポンプ設置の予算を計上しました。抜本的な対策が必要ないところもあります。

(5) 県では20年度に事業採択の可能性があるとのことで、町の財政状況をよく見きわめながら早急に県と協議を重ねます。



広沢 真 議員

Q 町民の医療と健康を守る取り組みを

A 独自制度は困難、受診抑制の実態把握を進めます



健康づくりは指導者育成が大切

問 国の医療制度改革中の「医療費抑制計画」では、国民の負担が増えても医療の格差ができて保険からの「医療給付費」を抑えるという考えで進めている。

今後の医療制度改革で、町民にどのような影響が出てくるのか把握し、町民の生活と町の医療を守る取り組みがかつてなく重要になっている。

(1) 町民に関わる医療制度の変更が、いつから、どのようなように変わるか。

(2) 今後の負担増に対して対応を考えているか。

(3) 町内医療機関での受診抑制や窓口負担の未払いの実態を把握しているか。

答 滝口町長

(1) 18年10月から70歳以上現役並み所得者自己負担割合が3割に引き上げ。高額医療費の自己負担限度額8万100円へ引き上げ。19年4月から国保税課税限度引き上げ、20年度から新たな高齢者医療制度の創設など多岐にわたります。

(2) 現段階で町が独自の助成制度を実施できる財政状況にはないので国の制度に従って進めざるを得ないと考えています。

(3) 現状では調査をしていません。現在まで国保窓口に相談、苦情等は起きておりません。今後、短期保険証の交付時などに聞き取り調査をして対応していきます。



水戸義裕 議員

Q 中核病院への町の負担は大丈夫か

A 赤字負担とならないよう改善に努めます



みやぎ県南中核病院

問 全国千余りの公的病院のうち65割が赤字経営だという。原因は医師・看護師の不足や医療制度改革、自治体の財政難等があると言われ、近年公的病院の経営環境は大変厳しい状況で、町の財政状況から負担はどうなのかについて伺う。

(1) 公的病院についてどのように認識されるか。

(2) 患者への対応はどのように見ているか。

(3) 町の財政状況から今後の病院経営をどのように考えるか。

(4) 経営陣に看護部門からの登用や、現在監査員に議員等が就任しているが、公認会計士など外部監査を導入することなどを考えてはどうか。

に考えるか。

(4) 経営陣に看護部門からの登用や、現在監査員に議員等が就任しているが、公認会計士など外部監査を導入することなどを考えてはどうか。

対応や不便等の改善に今後とも研鑽に努めてまいります。

(3) 19年度が負担のピークで4億5千万円、対前年度比6千万円増となります。累積欠損金も18年度予想は50億円となるが、今後も収益改善に努め自治体が赤字負担ということにならないよう役割を果たしていきます。

(4) 看護部門からの登用や公認会計士などの登用については、管理者会に積極的に働きかけます。



小丸 淳 議員

Q 大丈夫か、地域における行政機能の受け皿づくり

A お互いに納得できる制度づくりに取り組む



町内会で自主防災会の設立

問 財政再建プランでは住民自治の観点や昨今の財政事情から地域の行政支援のやり方を、行政区長を中心とするものから住民自治組織である町内会・自治会へと仕組みを変える方向で検討が進められている。

答 滝口町長 まちづくりの担い手となる地域の受け皿づくりは、緊急な課題です。受け皿として考えられるのは、これまでの町内会や自治会の組織で地域の力を発揮することが大切です。

もう一つは、複数行政区を対象とした受け皿も必要です。単行政区だけでは解決できない問題や幾つかの行政区が一緒の方が効果的に取り組めることがあるからです。現時点では小学校区単位が地域自治組織として望ましいと考えています。今後、行政区長を主体とした委員会を立ち上げお互いに納得できる制度づくりに取り組んでいきます。



星 吉郎 議員

Q まちづくりをどう描き、地域産業の活性化をどうみているか

A 職員の給与カットは商店街の景気を左右するほどではない



銀座通商店街

問 三位一体の改革で、事業の見直しと歳出の削減に迫られ、予算編成は全てにおいて削減で暗いイメージが残った。県は厳しい財政ではあるが、知事を先頭に県の良さを前面にトップセールスをしていくとしているが、そこで伺う。

答 滝口町長 (1) 住民自治を基本に健康づくり、ごみ減量化、子育て支援、企業誘致、環境創造の5点を重点に身の丈にあった計画を心がけます。(2) 消費購買動向から推定すると、職員給与の5

割カットの影響は、年間商品販売額の0.06割だけなので、商店街の景気を左右するほどではないと考えます。(3) 企業誘致しても即効性はありません。エコファクトリー構想を考え、環境の取り組みを積極的に考えます。関係機関と連携を取りながら企業の動向を把握するよう情報の収集に努めていきます。(4) 当面は、榎木大橋の閉鎖した道路の開放に努めていきます。



佐藤輝雄 議員

Q 他市町はまちづくり基本条例がなくとも自治地域づくり

A 住民参加のルールを定めた住民自治基本条例が必要



協働のまちづくり講演会(槻木生涯学習センター)

問 約4年前に地方制度調査会は、地域自治組織を提唱した。

近隣市町でも、各自治体の特性を生かした地域の活性化や地域の将来を見据えた自治組織の確立などに正面から向かい、まさに汗をかいている。

ところが、柴田町は合併や行財政改革のさなかでも、16、17、18、19年と大変な労力と時間を使い住民自治基本条例づくりに熱中している。町長の条例の考え方は、

ら、現行で十分やっているものであり、その必要はないと思う。さらに議会でも条例を否決したときはどうなるのか。

答 滝口町長 3町合併後も柴田町の要望を入れて、住民自治基本条例をつくるのが盛り込まれていました。

先進事例として示された丸森町は、議会から「我々が代表なのになぜ自治組織なのか」。白石市では、文化やスポーツ活

動、伝統教室など社会活動は順調だが、防犯、防火や交通安全、道路整備までの自治は考えていない。角田市では、形ができたがその組織自体の理解が進んでいないことは承知しております。だからこそ、地域自治組織の基本となる明文化された条例が必要と考えます。条例ができないと制度化されず自主活動になります。

問 現在、柴田町の乳幼児医療費の助成事業では、0歳から3歳未満までは入院・通院等が医療費無料、3歳から小学校入学前までは入院のみが医療費無料となっております、通院等は3割の窓口負担があります。

答 滝口町長 国の医療制度改革で、3歳から6歳までの通院費の負担が2割となります。現在3歳までの通院費助成を小学校入学前までに拡充した場合、1千600万円の一

般財源が必要となります。町としては、財政が大変厳しい現状にあります。7月に示される新型交付税の動向と地方税の延びの状況を見定めながら検討をしていきたいと考えています。

Q 乳幼児医療費助成の拡充を

A 財政健全の道筋が明らかになった時点で検討します



有賀光子 議員



乳幼児の予防接種(保健センター)

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

白内恵美子 議員

問 全国的に選挙の開票時間短縮の動きが出ている。4月の県議選の時間短縮を考えているか。

答 前回の県議選は1時間52分かかったが、今回は1時間30分を切りたいと考えています。

問 子どもを見守るネットワークを作り、廃止する羽山児童館に「子どもの広場」の設置を。

答 出前児童館を週1～2回開催すると共に地域主体の「子どもの広場」が可能か検討します。

大坂三男 議員

問 町が企業誘致に取り組むにあたって、今の時代に求められる立地要件は何か。

答 消費地が近いこと、便利な交通網、安価で良質な用地、研究機関や人材の確保が容易なこと等です。

森 淑子 議員

問 (仮称)仙南クリーンセンターの負担区分の変更は慎重に。

答 仙南2市7町の枠組みの中に入って協議します。

広沢 真 議員

問 県下でも低い基準の乳幼児医療費助成の通院を、就学前までに制度を拡充できないか。

答 7月の新型交付税の状況、財政状況を見ながら4歳児までは検討したいと考えます。

水戸義裕 議員

問 町の給食費未納額と人数は17年度までにどれ位になり、その対策はどうしているのか。

答 未納額は612万円、人数は卒業生も含め97人で、町や学校で督促や自宅訪問等を実施中。

小丸 淳 議員

問 ウォーキングコースには、狭路を自動車が走り危険な所がある。安全対策を考えているか。

答 生活道路ということもあり、地区の区長を中心に話し合っ安全対策を考えていきます。

佐藤輝雄 議員

問 町長が後援会報等で町民に訴えている、議員の定数削減の根拠とその議員減数は。

答 住民から直接請求された4定数減が2削減で終わっております。逆に報酬増も一つの考え方です。

有賀光子 議員

問 現在、柴田町では妊婦無料健診は2回ですが、無料健診の拡大を考えてみてはいかがか。

答 平成20年度に、2回の無料健診を5回の実施に向けて検討してまいります。

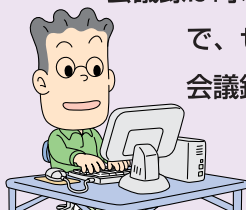
問 出産一時金を保険者から病院に支払いする改善策は考えているか。

答 現在、実施に向けて検討している段階であり、4月から施行予定で進めています。

町ホームページに議会会議録を掲載しました

議会では、町民の皆様には議会審議の様子を知っていただくことができるよう、町ホームページに議会(定例会・臨時会)の会議録を掲載することにしました。

会議録は町ホームページ内、「行政・まちづくり」の中の「町議会・選挙」に掲載していますので、ぜひご覧ください。現在掲載の会議録は平成19年2月5日に開催された第1回臨時会会議録ですが、今後会議録が調製され次第、随時掲載していきます。



柴田町のホームページ <http://www.town.shibata.miyagi.jp>

常任委員会レポート

各常任委員会は法令に基づき年4回各課の仕事を調査しています。

文教厚生

日時 平成19年1月29日
調査内容
・教育行政の事務調査
・船岡保育所建設事業の進捗状況
・次世代育成支援地域行動計画の実施状況

新船岡保育所への移転を円滑に

《子ども家庭課》
新船岡保育所は4月の開所で移転作業の日数が短いため混乱しないよう留意のこと。また、送迎時の駐車場の利用や施設周辺の通行ルールについて、安全性・利便性や周辺住民への影響等を考慮のうえ策定し、保護者に周知徹底を図ること。

《教育総務課》
(1) 町や学校等では、給食費未納者の解消に向けて鋭意努力されているが、早い段階から納入意識の啓蒙・指導が重要であるため、就学時から保護者への周知徹底を図ること。

(2) いじめに関する相談窓口をプリントやポスター等でPRすること。

その際、児童生徒の保護を第一に考慮のこと。

総務

日時 平成19年2月1日
調査内容
・(仮称)住民自治基本条例の進捗状況
・戸籍電算化システムの導入
・19年度「もったいない運動町民会議」の設置

「もったいない運動町民会議」の成果に期待

《まちづくり推進課》
住民自治基本条例素案策定事業の第一段階は、共通認識の醸成や講習会、ワークショップ等を行う全体会議であったが、今後第二段階としては、部会活動と全体的な流れとの調整を図り、素案策定の推進に努力すること。

《町民環境課》
(1) 戸籍事務の電算化の導入にあたっては、既に導入した自治体の例を参考に、データ移行等のミスの防止を図りながら着実に慎重に取り組むこと。

(2) ごみの減量化が大きな課題となっており、19年度から設置の「もったいない運動町民会議」で取り組む住民意識の啓発、可燃ごみやレジ袋の削減等ごみ減量化施策の事業効果に大いに期待している。

建設

日時 平成19年2月2日
調査内容
・上水道の未整備地区の状況
・二本杉町営住宅周辺の整備状況
・新栄通線道路改築事業の進捗状況
・新栄通線の今後の整備計画

新栄通線と大橋通線の交差点の信号機設置を検討

《都市建設課》
(1) 新設される新栄通線と大橋通線の交差点部分の優先位が分かりにくい現状から、通過車輛に戸惑いを生じさせ交通事故の遠因ともなりかねない。信号機設置について早急に検討すること。

(2) 二本杉町営住宅建て替えに伴う北船岡地区の整備については、町の財政状況等により当面は東側プロックの道路等の整備が中心となり、西側プロックの整備までには、今後かなりの時間を要するものと思われる。

今後の整備においては、将来の住宅需要予測や公営住宅の担うべき役割等を再検討し、現状に即したものとすることが必要であることから、町として議会とともに将来の住宅施策について議論を行うことが重要と考える。

産業経済

日時 平成19年2月15日
調査内容
・集落営農の進捗状況と今後の取り組み
・「しばた菊の祭典」の成果と今後の見通し
・町内における産直の実施状況と課題
・農地・水・環境保全向上対策

町内における産直振興の支援を

《地域産業振興課》
(1) 集落営農に関する施策の推進にあたっては、集落営農の受け皿となる組織が既に設立された地区をモデル地区と位置づけ、その取り組みが他の地区へ逐次波及させるよう強力に支援すること。

(2) 産地直売は、生産者にとつて副次的収入とは言え看過できない収益になり得るとともに、今日「食の安全」という観点から消費者に高いニーズのあるところである。

町内にある産地直売所はそれぞれ独立して運営しているが、産直への出荷意欲や消費者の購買力の一層の向上につなげるためにも、今後、産直間のネットワーク化を推進し、情報交換の機会の設定を検討すること。

あなたの一言



小原和子さん
(船岡土手内3丁目)

未来へ向けて

● **柴田町に住んで良かった点は**
柴田町に住んで6年になります。交通も便利で、地域のみなさんに声をかけていただき、支えられて生活しています。

安心して生活できる町を望みます。

● **柴田町で好きな風景・場所は**
家から見る船岡城址公園の梅や桜です。

● **議会だよりを読んでいますか**
議員さんの顔がわかり、いろいろな問題など知ることができるので、読ませていただいております。

● **町に何を望みますか**
柴田町の施設などが利用しやすい場所になることです。

● **議会、議員に望むことは**
障がい者の自立、就労支援など難しい問題はあるかと思えます。社会参加のしやすい町になることをお願いします。

会い、経験がどれだけの環境を願います。

議会広報特別委員会



- | | | |
|-------|-------|------|
| 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 百々 喜明 | 太田 研光 | 小丸 淳 |
| 大坂 三男 | | |
| 森 淑子 | | |
| 水戸 義裕 | | |
| 有賀 光子 | | |
| 広沢 真 | | |

編集後記

先月は白石川河畔の一目千本桜も満開となり、たくさんのお花見客が土手沿いや公園の桜を満喫しました。

議会報の編集は、町民の方々の生活に大きく関連するので、議会の審議状況を細部にわたって紹介できればと知恵を絞っています。

議会では今月下旬に、初めての開催となる議会報告会を予定しています。皆様のご意見をできるだけ町政に反映したいと考えていますので、ぜひご参加ください。

広報副委員長 太田 研光

お待ちしております! ぜひ、議会の傍聴を!!

第2回定例会は
6月8日(金) 午前10時開催予定

一般質問は
6月11日(月)・12日(火)・13日(水)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

カセットテープ版 声の「議会だより」を貸し出しています

しばた議会だより第116号は、5月14日以降から貸し出したします。申し込みは町議会事務局にお願いします。(電話での申し込み可)

【申込先】町議会事務局 ☎55-2136